

事 務 連 絡
令和4年8月26日

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

} 御中

総務省自治財政局財政課

令和4年度一般会計予備費の使用に伴う地方負担への対応について

政府は、令和4年8月26日に、令和4年度一般会計予備費（84億円）の使用を閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これに伴う財政措置として下記のとおり講ずることを予定しておりますので、お知らせいたします。

貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

記

今回の予備費使用により追加される中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（なりわい再建支援事業）については、地方負担額の95%を特別交付税により措置することとしている。

【担当】

総務省自治財政局

財政課財政計画係 富澤

電話 03-5253-5612